

愛知県知事 大村 秀章 様

## 自動車諸税に関する要望

令和3年10月

名古屋商工会議所

## 要 望

愛知県は、全国1位（1977年以来43年連続）の製造品出荷額等を誇る「モノづくり県」である。その中でも自動車産業は、製造品出荷額等で全国シェア41%、普通乗用車の出荷台数で同33%を占める基幹産業である。

また全国的に見ても、自動車産業は全就業人口の8%にあたる542万人の雇用を創出し、製造業全体の中で製造品出荷額は19%、設備投資額は23%、研究開発費は24%を占める我が国を牽引する産業となっている。

自動車産業は足元で、半導体など世界的な部品供給の混乱により生産活動に影響を受けつつも、依然として日本経済再生の牽引役を担っていることに変わりはない。同時に、CASE対応が着実に前進しており、さらにはカーボンニュートラルへの取り組みなど、日本が競争力を高め、世界のイノベーションをリードできるか重要な時期を迎えている。

日本の車体課税は、自動車保有負担において、国際的に見て高い水準にあることから、税率引き下げによる国内ユーザーの負担軽減や、関係諸税の簡素化を引き続き強力に推進していただきたい。

また、令和3年度税制改正により、環境性能割の軽減措置が令和3年12月末まで延長され、グリーン化特例、自動車重量税のエコカー減税はそれぞれ2年間延長されたが、経済再生の下支え

となるよう、さらなる期限延長や税率引き下げなどにより、自動車の保有に係る負担軽減を図るべきである。

さらに、自動車重量税は、道路特定財源の一般財源化により課税根拠を喪失しているだけでなく、自動車税との二重課税となっており、廃止すべきである。

国内自動車市場の安定・拡大を通じ、本県産業ひいては日本経済全体の活性化を図るため、自動車諸税の負担軽減・簡素化に向けた、貴職の格別のご配慮とご尽力をお願い申し上げます。

## 記

1. 自動車ユーザーの負担軽減や関係諸税の簡素化
2. 環境性能割の軽減措置の期限延長、グリーン化特例及びエコカー減税のさらなる税率引き下げ
3. 自動車重量税の速やかな廃止

令和3年10月21日

名古屋商工会議所

会頭 山本 亜土